

令和4年産 需要に応じた米生産に係る基本方針

令和3年12月17日
茨城県農業再生協議会

人口減少や高齢化、食や生活様式の多様化が進展する中、主食用米の需要量は減少を続けている。本県では水田における農業経営の安定のため、国が策定する米穀の需給見通し等を基に生産数量目標に相当する数値（目安）を設定し、その達成に向けて取り組んできた。

令和3年産においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う中食・外食需要の落ち込みによる米価下落の危機について、関係機関連携のもとで稲作農家や関係者に対して周知徹底に努め、主食用米から飼料用米を中心に作付転換を推進した。その結果、本県における新規需要米等の取組面積は過去最大となり、主食用米の作付面積と目安面積の乖離は概ね解消された。

しかしながら、全国的に民間在庫量が高い水準で推移する中、令和3年産米のJA概算金や相対取引価格は大幅に下落し、令和4年産米においても、厳しい需給状況が続くことが見込まれている。そのため、本県の水田農業経営の安定と所得向上のため、中長期的な視点に基づき、定着性が高く、今後も需要が見込まれる麦や大豆、野菜等の米以外の品目への転換を図りつつ、より一層需要に応じた米生産の取組を進めることで、目安の達成を目指していく。

1 需要に応じた生産の必要性の周知

全国および県内における米をめぐる状況や需要に応じた生産の必要性、国等の支援措置について、生産者の経営形態や規模に関わらず生産者全てに対し周知を図る。

- (1) 飼料用米等新規需要米の取組者に対する作付意向確認
- (2) 水田農業の担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）への周知
- (3) チラシやマスコミ、広報誌、ホームページ、SNS等を活用した広報活動
- (4) 説明会、研修会、検討会等あらゆる機会における周知
- (5) JAや集荷業者、農産物検査機関等農家に直接対応する者への周知・働きかけ
- (6) 重点推進対象市町村へのキャラバンや、生産者に対する戸別訪問等による推進

2 地域の実態と市場動向等を踏まえた「水田収益力強化ビジョン」の策定と実現

ほ場条件等の生産環境や担い手の状況など、地域の実態や課題に加え、品目ごとの需給見通しや産地での販売戦略等を踏まえて、「何を（品目）どれだけ（作付規模）生産していくのか」等を記した、「水田収益力強化ビジョン」を策定し、そのビジョンの実現に向けて、関係者一丸となって取り組む。

- (1) 早急に品目ごとの現状と課題を整理し、令和4年産の作付計画を作成
- (2) 中長期的な視点から、水田農業における目指すべき将来像を検討
- (3) 地域段階においても(1)(2)を基に、ビジョンが策定されるよう支援
- (4) 飼料用米については、本作化を図るため、安定した生産と取組の定着を推進
- (5) 加工用米及び輸出用米については、実需者との結びつきに基づき作付拡大を推進
- (6) 麦・大豆やそば、飼料作物については、地域の実情に合わせ、実需者が求める品目・品種の選定と品質の確保、生産拡大を推進
- (7) 高収益作物については、野菜を中心として、需要およびほ場の条件に基づいた品目の作付拡大を推進し、水田農業高収益化推進計画の作成や畑地化による産地化を検討

3 生産性向上等による水田経営安定化に向けた取組の推進

転換品目の定着および本作化のため、収量・品質の向上技術やコスト低減技術の導入、規模拡大による効率化、土づくりなどにより生産性を向上し、所得の増加を図る。

- (1) 新規需要米や加工用米については、地域に合った多収性品種の導入や、品種特性、生育に応じた適切な肥培管理、病虫害防除による収量・品質の向上と安定生産を推進。さらに、流し込み施肥や直は栽培、高密度播種育苗などコスト低減技術の導入とともに、早晩性の異なる品種導入による作期分散を推進
- (2) 新規需要米や麦、大豆、露地野菜などの土地利用型作物については、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化による規模拡大と作業効率化を推進
- (3) 緑肥など地力増進作物の作付等による土づくりの推進